

## 第30回山口県障害者芸術文化祭

# 作品展に応募してみませんか？

## 作品募集要領

### 1. 作品部門及び作品の規格 ※ 額装含む

部門	大きさ	重さ
絵画（洋画・日本画・俳画）	縦＋横＝200cm以内	10kg以下
書道	縦＋横＝150cm以内	
写真（デジカメ、携帯フォトを含む）	ワイド四つ切以内	
手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵等）	縦＋横＋高＝250cm以内	
文芸（詩集・随筆集・歌集等）	縦＋横＝100cm以内	
俳句短歌	短冊・色紙	

額装を含む作品大きさが規格外の場合、審査対象外とさせていただきます。

### 2. 応募作品について

- (1) 応募作品は、未発表のもので1人（団体）1点とする。  
※合同作品と個人作品を兼ねることは出来ない。  
※部門が異なる場合も1点以上出展することはできない。
- (2) 応募作品は、パネルに展示できるよう額装し提出すること。  
額無しの画用紙、半紙、写真での応募は出来ない。  
※ガラスパネルや重量のある額装は避けること。
- (3) 申込者が分かるように梱包資材に作品応募用紙のコピーの貼り付け、または申込者氏名を記入すること。 ※作品には貼り付け不要です。

### 3. 応募者資格

山口県内に現住所を有する身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある者、またはその障害に準ずる者。

### 4. 作品応募申込書【提出書類②】の記入方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入すること。  
不足の場合は事務局までご連絡ください。（厚紙のためコピー不可）
- (2) 題名カード（作品応募申込書下部）には題名・市町名・氏名（ペンネーム可）を必ず記入し、切り取らずに提出すること。
- (3) 題名は概ね10文字以内とし、追記がある場合は「応募者からのひとこと」欄へ記入すること。

～裏面につづく～

## 5. 応募方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】(題名カード含む)を記入し、事前に連絡の上、9月25日(水)までに下記取りまとめ事務局へ提出すること。

取りまとめ事務局 : 各市町障害福祉団体事務局  
各市町障害福祉担当課  
各市町社会福祉協議会  
各障害者施設 等

- (2) 文化祭に関する事務連絡は『取りまとめ事務局』宛に行う。  
※表彰式の案内のみ受賞者本人(応募者情報)宛に行う。
- (3) 申込者が分かるように必ず梱包資材に名前を記入すること。  
※作品自体に名前の記入は必要ありません。
- (4) 審査の関係上(事前審査)、文芸・俳句短歌については、9月25日(水)までに取  
りまとめ事務局へ作品を提出すること。

## 6. 応募作品の審査

- (1) 応募作品の審査は、「山口県障害者芸術文化祭」審査委員が行う。  
賞は最優秀賞(山口県知事賞)、優秀賞(山口市長賞、山口県社会福祉協議会長賞、  
山口市社会福祉協議会長賞)、特別賞(山口県障害者社会参加推進センター所長賞)  
とする。
- (2) 受賞者への結果及び表彰式案内については審査終了後、本人(申込書:応募者情報  
宛)及び取りまとめ事務局に連絡し、表彰式(11月30日)において賞状、記念  
品を贈る。
- (3) 今年度(第30回)に限り、全作品を審査対象とする。

## 7. その他

応募作品は慎重に取り扱いますが、展示が難しい作品、壊れやすい作品については  
一切の責任を負いかねますので予めご了承願います。

## 8. 事務局(問合せ先)

山口県障害者社会参加推進センター  
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL (083) 928-5432 FAX (083) 928-5436  
メール webmaster@syogai35.com